

令和7年6月7日
横浜市保健所食品衛生課
泉福祉保健センター生活衛生課

違反食品の発見について

～基準値を超えた農薬が検出されたキャベツについて～

横浜市保健所では、事前に策定した年間計画に基づき抜取検査*を実施しています。このたび、令和7年6月3日に泉福祉保健センターが横浜農業協同組合から抜き取りした「キャベツ」について、横浜市衛生研究所で検査を実施したところ、アセフェート及びメタミドホスが基準値を超えて検出されました。

これを受け、令和7年6月6日に、泉福祉保健センターが販売者に対し、食品衛生法第13条第2項違反として、回収を指導しました。

当該のキャベツについて、お手元にある場合、召し上がる前に購入した販売店まで返品をお願いします。

なお、アセフェート及びメタミドホスのどちらの検出値についても、直ちに人の健康に影響のない値です（詳細は裏面をご覧ください）。

*…食品衛生法に基づいて、食品の製造・販売業者から、細菌や残留農薬、食品添加物などを検査するために、無償で必要な量の食品を採取するもの。

1 名称	キャベツ	
2 生産者	市内農家	
3 出荷日	令和7年6月3日	
4 抜き取り場所	「ハマッ子」直売所 みなみ店（横浜市泉区中田西2-1-1）	
5 抜き取り日	令和7年6月3日	
6 違反内容	食品衛生法第13条第2項違反 アセフェートが1.2ppm 検出（基準値：0.2ppm） メタミドホスが0.21ppm 検出（基準値：0.1ppm）	
7 検査機関	横浜市衛生研究所	
8 違反確定日	令和7年6月6日	
9 指導内容	販売店に対して当該品の回収を指導しました。	
10 販売日	令和7年6月3日	
11 販売店	①「ハマッ子」直売所 みなみ店	②泉区役所 売店
12 販売店所在地	横浜市泉区中田西2-1-1	横浜市和泉中央北5-1-1
13 販売者	横浜農業協同組合	有限会社 ヤスイチ酒店
14 販売形態	テープ巻き、ラベル貼付	テープ巻き
15 販売数量	8個	5個

● 対応経過等

6月3日 …泉福祉保健センター生活衛生課が抜き取りを実施

6月6日 …横浜市衛生研究所の検査結果により違反確定

（食品衛生法第13条第2項違反）

泉福祉保健センター生活衛生課が販売店に対し回収指導

● 回収先

購入した販売店まで返品をお願いいたします。

なお、②泉区役所内売店については、泉区役所開庁時間内に対応いたします。

裏面あり

<参考>

アセフェートについて

アセフェートは有機リン系の殺虫剤として、野菜等に対してアブラムシ等の害虫を防除する目的で使用されます。

国の機関である食品安全委員会において、ARfD（急性参考用量：24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量）が 0.1mg/kg 体重、ADI（許容一日摂取量：毎日一生涯食べても健康に悪影響を及ぼさないと推定される量）は、0.0024mg/kg 体重/日 とされています。

今回の検査結果は、例えば、体重 50kg の人がこの食品を 24 時間又はそれより短時間で約 4.2kg 食べても健康に悪影響を与えないと推定される値であり、また、毎日一生涯、この食品を約 100g 食べ続けても、直ちに健康への影響はない値です。

メタミドホスについて

アセフェートを農薬として使用すると、環境中で分解してメタミドホスを生じる場合があることが報告されています。メタミドホスは国内では農薬としての使用が認められていませんが、海外では有機リン系の殺虫剤として、野菜等に対してダニやアブラムシ等の害虫を防除する目的で使用されることがあります。

国の機関である食品安全委員会において、ARfD（急性参考用量：24 時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量）が 0.003mg/kg 体重、ADI（許容一日摂取量：毎日一生涯食べても健康に悪影響を及ぼさないと推定される量）は、0.00056mg/kg 体重/日 とされています。

今回の検査結果は、例えば、体重 50kg の人がこの食品を 24 時間又はそれより短時間で約 710g 食べても健康に悪影響を与えないと推定される値であり、また、毎日一生涯、この食品を約 130g 食べ続けても、直ちに健康への影響はない値です。

【収去品の画像】



※写真データを御希望の場合、ir-syokuhoukoku@city.yokohama.lg.jp に御連絡ください。

お問合せ先

横浜市保健所食品衛生課長	及川 知子	Tel 045-671-2435
泉福祉保健センター生活衛生課長	村上 哲治	Tel 045-800-2450